

令和6年度 市長への提案

【募集期間】 広報8月号掲載 令和6年8月18日締切

市長への提案として、貴重なご意見を賜り誠にありがとうございます。お寄せいただいたご提案の一部を公表させていただきます。
なお、個人が識別される情報や要望は除き、提案内容は趣旨の変わらない範囲で簡潔に要約し、投稿要旨として掲載しております。
よって、いただいたすべての提案を掲載していないことをご理解願います。

回答は、提案者へ回答させていただいた令和6年11月時点の内容となっておりますのでご了承ください。

今後とも、ご意見・ご提案をよろしくお願いいたします。

提案内容（投稿要旨）	回 答
○魅力的なまちづくりについて ①美濃加茂市は有名な所がないです。環境、都市が作りやすい場所など、まずは道路商店街等を美しいまちづくりをしてほしいです。住宅地とか山手線の道路にもお店が出来ているが、道路と商店のバランス等、都市設計の方と相談し、魅力的なバランスの取れた商店街づくりをして、多くの方が買い物に行きたいような場所作りが必要です。街路樹がきれいで、ホットするような町並みがあり、そこにカフェ、商店街があって、ちょっとしたきれいな町で誇りが持てるような、おしゃれで友達と行きたい場所があるといいと思います。 ②他の市などは生活支援金等の対応をされています。みんな他の自治体はいいねと言っています。	（都市計画課） ①ご提案いただいた「町に誇りが持てるような」は、正にまちづくりにおいて重要な要素であると考えております。また、地元住民のニーズや要望を直接反映することで、魅力的で住みやすいまちづくりを実現し、地域の特性や資源を活かして、持続可能性を追求した魅力的なまちづくりをめざしてまいります。当市は、全域が景観計画区域であり、景観を保全するために建物の規模や開発行為において制限を設け指導を行っております。 （福祉課） ②生活支援金等の現金給付も有効な施策のひとつであると認識しておりますが、生活困窮者が抱える課題は、経済的な課題のみならず様々な課題が重なり合っていることが現場の関わりの中から伺えますので、現金給付のみが、課題解決の唯一解ではないと考えおります。そのため、当市では生活支援金（福祉支援金）等の事業の実施ではなく、物価高騰対策として、令和5年8月から10月までの検針分及び令和6年1月から2月までの検針分につ

	いて、水道料金の基本料金減免を実施いたしました。引き続き、近隣市町村の生活支援事業を参考にしながら調査研究を進め、より効果的、効率的な生活支援を検討して参ります。
○5類になった新型コロナウイルス感染症について 昨年までは、6か月に1回、年に2回のワクチン接種でしたが、令和6年から年1回ということで、肺気腫を持つような障がい者は6か月に1回、年に2回接種できるよう、新型コロナウイルスにかかっても軽く済むように、6か月に1回接種できるようお願いします。	(健康課) ご家族も含めた健康に関し、大変なご不安がおありのことと理解いたしました。市町村の予防接種事業は予防接種法及び予防接種施行令に基づいて行っております。ご指摘の新型コロナウイルスワクチンは、令和6年4月より予防接種法に定める定期接種(B類疾病)に定められ、対象を65歳以上(60～64歳の心臓・腎臓・呼吸器・HIVの身体障害手帳1級所持者も該当)、10月～3月までの年1回と定められました。定められた背景としては、 ・流行しているオミクロン株が、以前のデルタ株に比較して重症度が低下している ・国民の多くが新型コロナウイルスに対する免疫を保有している ・新型コロナウイルスが毎年、年末年始に比較的大きな感染を見せている ・ワクチンの重症化予防効果は1年近く、一定程度持続する その他、諸条件から判断されたとの情報を得ております。このため、当市でも予防接種法に基づいた接種を行っております。なお、美濃加茂市では、原則として毎週水曜日 9時30分～11時00分(要予約)に、保健センター(みのかも健康プラザ内)において、保健師・管理栄養士・歯科衛生士による健康相談事業を実施しておりますほか、随時の電話相談も受け付けておりますので、是非ともご活用いただけますと幸いです。

○活き活きとした自治会活動をめざして

①現状の課題や問題点

・自治会長のなり手がいない、移住者で自治会に加入する人がいない、役員をやらされる等の理由で退会します。また、非自治会員であっても生活に何ら困ることはない、ほとんどの外国人は自治会そのものを知らない（出身国の多くでは自治会というコミュニティがない）等の事情によって、近年の自治会活動が活き活きとしていないように思えてならないです。

・過去に行われた市のアンケートで、現在、自治会で問題となっていることは何ですか（複数回答可）との問いかけに対して、「高齢化が進んでいる」の割合が71%と最も高く、次いで「役員の引き受け手がいない」が59%、「役員の負担が大きい」が50%となっている等々、との報告がなされています。このアンケートの設問はすべて自治会側からの視点だけであって、反対側（未加入者や退出者）からの意見や考えを拾ったものは見当たりません。アンケートの回答には無かったが、特に会長経験者から耳にした苦言は、会合への出席頻度も多いといった（不満の）声でした。また、「自治会加入促進に関する連携協定」として関係（当市を含めた）4団体間で締結した（2021年8月19日更新）内容も確認しましたが、内容をみると実効性には乏しいものであると思えました。添付しているチラシ「自治会に加入しましょう」の内容は、いわゆるきれいごとだけが生まれていて、加入しなかったらどんな問題があるのか、あるいは不都合/不利益があるのか等の視点からは何も示していません。つまり入らなくても何にも問題ないですよと言っているのと同じであり、自治会加入に関して法的な面から義務でもなく強制すら出来ないということそのものであることを露呈しているのであり、このことはおそらく日本国中すべての自治体のすべての所で抱えている宿命であるだろうから仕方のないことだと考えるしかありません。

（まちづくり課）

市では「住民自治の再生」をめざす姿として、①自治会をはじめとした地域コミュニティの必要性、重要性を理解してもらうこと②地域で課題解決をする力をつけること③自治会の負担軽減の3つのことに取り組んでいます。①、②について、「自治会長研修会」「自治会座談会」「自治会活動相談窓口」「自治会事例集の配布」を行っています。毎月第4火曜日に実施している自治会座談会では、参加していただいた自治会長から他自治会の活動を自分の自治会活動の参考にすることができてよかったなど、評価をいただいております。

③については、市から依頼している事の洗い出しと見直しを進めており、今年度は協力金等の集金、昨年度は自治会選出の役員についての見直しを行っています。

・自治会役員の成り手不足への対応策の一つとして

現時点で、市から自治会長や自治会役員の方に報酬を支払うことは検討していませんが、各地区自治会長へ活動交付金を交付しております。自治会内で規約等に役員へ報酬を支払うことを定め、活動交付金や自治会費の中で、報酬支払うことは可能であり、実際にそのように取り組まれている自治会もあります。

・自治会加入者の減少への対応策の一つとして

自治会の役が回ってきた際に、できないから退会されるという話は、様々な自治会でお聞きます。今回お話しいただいた役員を免除する仕組みについては、自治会独自のとても素晴らしい取組であると考えます。また、市では自治会事例集として、自治会における先進的な活動、課題解決活動などを紹介しております。掲載の可否については、この場ではご回答できかねますが、この事例について一度お話を伺いたく存じますので、まちづくり課までご連絡いただけますと幸いです。

・自治会役員は、一年任期の間には特に中長期的な課題に対しては問題の認識はされていても事なかれ主義のような（厄介なことには手を出さない）印象があり、次年度へ先送りされてきているような課題もいくつかあると思います。

・自治会行事や地域の福祉的活動への参加の制限について、会員か非会員かによって差別をするのか否か（特に自治会からの助成金が交付されている場合にはどう扱うべきなのか）が問題にもなります。

②考察と提案

（自治会役員の成り手不足への対応策の一つとして）

市民に対する配布物や情報の伝達は各自治会組織を通じて行われているものと承知しているが、このことは換言すれば市自体が自治会という組織を無償で下請け業者のように活用しているといっても全くそうではないとは言えないと考えます。一方ではごみ集積所の維持管理は市から支給されているという現実があります。

・成り手がいるいないに関わらず自治会のトップ層役員（特に会長）に、一定程度の報労金を支払うよう基準を設け、就任した役員には責任感をより強くもってもらい前向きに活動に取り組んでもらうように環境を整えることを提案します。

（自治会加入者の減少への対応策の一つとして）

・役員をやらされることから、自治会から退会するという事象が起きていることに対しては、自分の住んでいる所では自治会長を選出する際に一定の条件に当てはまる戸主については、役員への就任要請対象から除外するとの基準を設けています。それが契機となって当該の自治会全体としての規則に反映されることとなり、その結果やむなく一度退会した人が再加入したいとして手続きを進めているようであります。このような実例は市の全域で模倣していけるよう自治会運営の推奨手段として広められるようにしてはどうでしょうか。

・外国人の加入促進について

自治会長などが使用する加入案内の多言語化などは実施していますが、まだまだ外国人世帯への加入促進や地域コミュニティの理解は進んでいないと思われます。あわせて、自治会側の外国人の方々の受け入れ体制もしっかりと構築していく必要があります。これらの取組については、様々な手段を検討し、実施できるように進めていきたいと考えます。

・外国人への加入促進では、パンフレットは多言語版を充実させることと合わせて、加入をしないとどんな心配なことや不便なことがあるのか示すと同時に、日本の地域社会におけるコミュニティについてもきちんと理解をもらえるような工夫やアプローチがなされると良いと思います。

（課題解決に向けた取り組み方の一つとして）

・提案させていただいたテーマのみならず、他の様々な課題に対して市政・行政の方々のご努力に感謝しておりますが、特にこの提案テーマに関連した議会での質疑の様子を録画等で拝聴しているとモヤモヤ感が残ることがよくあります。

・課題に対してどのように解決をしていくのかという観点から、議会での質問内容と答弁の内容を見ているとその課題や問題を解決するには、何が問題なのかの議論の掘り下げが非常に浅い感じがしてならないです。

・自分は自動車産業界でモノづくりに携わってきた経験で、課題を解決するという目的に対してはその手段を考え、つぎにその手段を目的と置き換え更に具体的にした手段を考え、更にまたその手段を目的としてより具体的な手段を考えるという改善手法を実践してきました。

・議会で質問に立たれる議員の深掘りした質問に期待をするとともに、行政の方々の問題に対するその真の原因追及や改善への取り組み姿勢としてより一層の期待を寄せたいです。

○熱中症にならないように通学にはバスを出してほしい 私は小学4年生、弟は2年生です。私は毎日50分から1時間歩いて学校に行きます。暑いときも寒いときも毎日行っています。しかし暑いときに50分もかけて学校に行くと熱中症になり、歩くのが遅くなってぐったりしてしまいます。弟も水筒の中身がなくなって我慢しながら歩いたこともあります。このままだと命が危ないし他の子の命も危ないので、スクールバスを出してほしいと思っています。	(教育総務課) スクールバスについては、令和6年9月に開かれた議会で話し合いがされました。話し合いの結果「スクールバスの運行に対する思いはとても理解ができる。お願いのとおりにはやることは難しいけれど“思いには同意します”。」と決定されました。 スクールバスを運行するためには、たくさんのバスが必要です。そのたくさんのバスの運行を引き受けてくれる会社がないことが課題です。また、スクールバスを運営するにはたくさんのお金がかかります。美濃加茂市では、たくさんのバスを運行するためのお金を用意することが難しい状況です。 美濃加茂市では、熱中症の対策について、これからも考えていきたいと思っています。あなたや弟さんが安心して通学できるためにはどうしたら良いか、お父さんやお母さんにも相談をしてみてください。できることを一緒に考えていきたいと思っています。
○自治会に関わって初めて知った自治体としての脆弱さ 隣県から転居して6年、自治会の仕事に携わって思ったこと。 ①自治コミュニティ施設整備補助金の修繕については、「災害等による」に関わらず、来年度実施を待たずに助成をつけてほしいです。 理由：築年数の経過で、ホールの高窓の開閉装置にガタがきており、ここ数年で10万円以上の経費を費やしてきた。熱中症等の危惧があり一気に改修をと申し出たが、制度上、来年度工事という回答しか引き出せなかった。 ②自治会員から徴収し公共性の高い負担金は、会員以外も恩恵を受けているので、私費で賄ってほしいです。 理由：消防協力費700円、社会福祉協議会費500円、等々、自治会員でなくとも支払うべき負担について不公平感が拭えない。議会便りで質疑応答がされていたが、速やかに精査し、自治会員のみの負担を軽減してほしい。	(まちづくり課) ①自治コミュニティ施設整備補助金については、翌年度に公民館等改修を計画している自治会について、毎年8月に事前申請を受け付け、翌年度の市の予算に計上しています。災害等により修繕の必要が生じたものは緊急性が高い場合が多いことから、例外的に当該年度での受付を行っていますが、老朽化等に起因する修繕は計画的に予算を確保し、公平な審査を経て実施すべきであるため、前述のとおり翌年度の対応としておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。 ②今年度、自治会への依頼事項の見直しにおいて、自治会員と未加入者の不公平感の解消をめざし、各種協力金や募金について見直しを進めております。今回の見直しでは、そもそもなぜ協力金が必要なのか、自治会に依頼する必要性があるのかなど根本的な部分から話し合いを行っています。令和7年度からの方向性についてまとめ次第、自治会長の皆さまをはじめ、地域

③地区防災訓練に避難行動要支援者名簿が送付されてきたが、訓練後回収するということでした。実際に避難が必要な事態のときに、その名簿が早急に手に入るのでしょうか。訓練のためだけで実効性のないこの名簿や、自警団組織の編成簿の提出のみの業務に実効性の無計画が疑われます。市防災安全課のイニシアティブを高めてほしいです。また、先の台風10号で自主避難所が開設されましたが、食料・飲料の持参というのは、1次・2次避難所でもそううたっているのでしょうか。指定避難所までの長い道のりを多くの荷物を持って徒歩でしか動けない市民がいることを想定しているのでしょうか。自主防災会、自警団という組織が、それぞれ立ち上がって、地区の意識は高いが、その運営資金が自治会からの助成金（こちらでは年3万円）のみで、市が求めているような活動は困難であると思います。

の方にもお伝えいたしますので、もうしばらくお待ちいただきますようお願い申し上げます。

③の内容については、地区避難訓練については古井連絡所、避難行動要支援者名簿については福祉課、地域防災組織の活動については防災安全課から回答させていただきます。

（まちづくり課【古井連絡所】）

今回の古井地区防災訓練では、記載内容を自治会、住所、氏名、性別だけに加工した簡易な避難行動要支援者名簿を安否確認訓練のために自治会長、民生委員、福祉委員にお渡ししました。

また、訓練の一環として、自治会長、民生委員、福祉委員がその名簿を使用し住宅地図を確認して白地図に転記する作業や安否確認の役割分担を行いました。この訓練は、要支援者の皆さんのことを日頃から気にかけて、見守ることが大切であると再認識していただく機会となりました。

なお、避難行動要支援者名簿は、担当地区の民生委員が所持しており、連絡所にも保管してあります。

（福祉課）

発災時の避難行動要支援者名簿の取扱いについては、発災時に、避難行動要支援者名簿を避難支援等関係者に対し提供し、迅速かつ適切な避難支援及び住民の安否確認に活用していただくことができることになっております。

（防災安全課）

自主防災組織の活動については、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成される防災組織となります。活動の実効性については、その地域の現状や特性に応じたものにしていく必要が

	あります。まずは、「自主防災活動のてびき」や「みんなで高める地域防災力」といったリーフレット等を活用し、実効性のある防災組織づくりの意識を高めていただけるよう取り組むとともに、活動に際してご相談がある場合は、防災安全課がサポートさせていただくよう周知してまいります。
○車を手放した高齢者の買物と病院への移動手段について 市外から引っ越してきました。引っ越しを機に年齢のことも考え車は手放しました。来てみて驚いたのは、路線バスがないことです。コミュニティバスはありますが、本数が少ないため利用するのは難しいです。 ①あい愛バスの路線、時刻表、バス停の見直し 例) むくの木・そうきち線古井神社前8:57発南口行きは、いつも満員で到着も遅れるので、乗り継ぎができません。乗れなかったら、次の便が来るまで待てないです。 例) 北口発リバーポート行き、八坂から、リバーポートまでにバス停をつくってほしい。 ②買物バス（大型スーパー）と病院（医院）を回るバスを、美濃太田駅を起点に1時間に1本ぐらい走らせてほしい。あい愛バスで調整できなかったら新たに、大きな病院や大型スーパーに協力（寄付など）してもらって実現するのは無理なのでしょうか。 ③デマンド、タクシーの取り入れ ④高齢者へのタクシーチケット ますます高齢者が増えるので、取り急ぎお願いします。あい愛バスの改正とかやられているので、見直しはされてると思いますが、あまり（ほとんど）乗っていない路線も見られますので検討をよろしくお願いします。	（まちづくり課） ①についての回答 バスが満員になった場合は、平均10分程度お待ちいただきますが、予備のバスを手配し、次の便より早い時間で移動していただけるよう運行させていただいておりますので、こちらのご利用をお願いします。また、バスの性質上、交通状況によって多少の遅れが発生することはございますが、引き続き、慢性的な遅延が生じないよう適正な運行に努めてまいります。 ②についての回答 主要な施設を循環するバスに「まちなかぐるっと線」という路線があります。1日8便運航しておりますが、経路が全て統一されているわけではないため、利用しづらい部分があるかと思います。今後ダイヤ改正を行う際には、わかりやすく、利便性のよいダイヤにしたいと考えております。企業からは、バス停待機所の提供等にご協力をいただいております。今後もさまざまな形でご協力いただける企業が増えていく仕組みを考えてまいります。 ③についての回答 バス停が遠い、乗り継ぎがしづらい、目的地への行き方がわかりにくいといった課題を解決するために、A I デマンドバス導入の検討をしている段階です。令和7年度に実証実験が行えるように計画を進めていく予定ですので、運行した際にはぜひご乗車いただき、ご意見をいただければ幸いです。 ④についての回答 高齢者へのタクシーチケットは、費用が多くかかることやタクシー不足にも繋がるため、現状では実施が難しいと考えております。今後、高齢者の方

	の移動へのニーズは高まってくるため、コミュニティバスとA I デマンドバスを組み合わせた利便性のよい公共交通を作り上げていきたいと考えます。また、今年度の10月から11月にかけて公共交通について話し合う「地域懇談会」を各地域で行います。ご都合がよろしければ、ご参加いただけますと幸いです。
○健康づくりの推進について 前略 2017～2020（市生涯センター）市の健康課が実施されていましたが「健康ステーション」に自分の健康、体力づくりとして参加していました。スタッフの方、指導者がていねいに教えて頂き、自分なりに覚えてやっていました。ところが突然中止になりました。理由としては予算なのか？不明なまま。また何台かあったエアバイクやタニタ社の体組成測定器など、これは自分のデータが表にされて脂肪総合、筋肉総合評価が数字化されてとても役立つものでした。またヨガマットレス（高価な厚手）、そして途中で新規購入された体組成の測定できる体重計などの備品はどうされたのでしょうか。 市内では広報等ではどこでこのような体力づくりがわかりません。まず、2点中止された理由とエアバイク等の備品はどうされたのかご返答をお願いします。健康づくり、体力づくりが高齢化社会にとってとても重要と思います。今後このような健康ステーション事業は計画されていくのでしょうか。	（健康課） ①中止した理由について 「健康ステーション」事業は、健康づくりのきっかけづくり及び継続とチェックの場、運動だけでなく食事等全般に対応できる場を提供する事業として実施していました。毎年事業を見直すなか、事業開始から約3年半経過した時点で、新規利用開始者は減少し、毎月の実利用者は約120人程度で固定化してきており、「健康づくりのきっかけづくり」としての事業目的を十分に果たしていない状況となっていました。また、事業開始以降に市内や近隣市町に複数のスポーツクラブ・ジム等の民間施設が身近に開業し、「健康づくりの継続の場」も増えている状況にあり、健康ステーションも含めた健康づくり事業の進め方について検討を行っていました。そのような中、2020年2月に新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために健康ステーション事業を臨時休止し、狭い空間であったために感染対策を十分にとることができず再開が困難であったこと、2021年度に保健センターが移転することなどをふまえ再度検討した結果、2020年10月末に事業を終了することを決定しました。 終了決定時には、臨時休止前に利用があった方に文書の送付及び教室を開催し、閉鎖について説明をすると共に引き続き各自の方法で健康づくりに取り組めるよう情報提供等を行いました。 ②エアバイク等の備品について

	健康ステーション事業で使用していた備品のうち、引き続き使用することができるマット、体組成測定器等については、現在も使用しています。エアロバイクについては、健康ステーション事業開始前の別事業時から引き継いで使用しており、一般的な耐用年数を超え老朽化していました。そのため、保守点検・修理を継続しながら使用していました。 事業終了時点で、他部署や介護事業所に活用意向を調査し、老朽化・保守管理の必要性をふまえたうえで活用を希望する施設に数台を移管・譲渡し、残りは廃棄処分しました。 現時点では、健康ステーション事業のような事業は計画しておりませんが、市では健康課の他、スポーツ振興課、高齢福祉課等で様々な健康づくり、体力づくりにつながる事業を行っています。随時広報誌等でお知らせしますので、ぜひご参加ください。
--	--